【1】要支援者情報の把握・共有

救急医療情報キットを活用した高齢者等の情報把握 (永平寺町)

基礎情報

実施地域 永平寺町全域 実施主体 永平寺町

所在地 永平寺町松岡春日1-4

代表者 町長 松本 文雄



要支援者の定義

- ・一人暮らし高齢者(65歳以上) ・高齢者のみの世帯(65歳以上)
- ・介護認定が要介護 (3~5) で、常に日中時に一人在宅生活者になる方 ・心身障害者 (1級~2級) で、常に日中時に一人在宅生活者になる方 ・知的障害者 (A1、A2) で、常に日中時に一人在宅生活者になる方

事業の概要

- ・災害時要援護者台帳に登録済みの一人暮らし高齢者宅へ民生委員が訪問し、救急医療情報キットの 使い方、情報カードの記入の仕方を説明する。
- ・民生委員が安否確認等で一人暮らし高齢者宅へ訪問した際には、医療情報キットの内容に変更がない か確認をする。
- ・かかりつけ医や服薬などの医療情報、緊急連絡先等を記載した情報シートと、保険証の写しなどを専用の容器に入れ、冷蔵庫の中に保管しておく。

万が一枚急搬送されるようなことがあっても、枚急隊員がキットの情報から迅速に対応できるようにする。一人暮らしの高齢者の方も安心して地域の中で暮らせるようにする。

情報の共有者 ——

町福祉保健課、町総務課生活安全室、町内区長および班長、民生委員、地域支援者

情報の共有方法 ———

災害時要援護者台帳システムから印刷した台帳と名簿を、区長と民生委員に配布し、情報を共有する。

事業の実績、成果

キット配布数:255個(H24.1~3月配布)

今のところ、キットを活用されたことは無い(すべての搬送されたは意識ありの状態)が、キットを配布されている高齢者は、万が一の場合があっても地域で安心して暮らすことができるとの多くの声が寄せられている。

工夫した点 一

カードに情報を記入することが困難な高齢者には、民生委員が本人より聞き取り代筆した。 また内容が変更した場合は、書き換えるよう指導した。

事業の財源

キット購入経費は、平成23年度の県補助金(地域支え合い体制づくり事業)を活用し、不足分は町一般会計で対応した。

課題

冷蔵庫の中に食品が多く入っていて、キットが冷蔵庫の奥の方に隠れ、見え難い場合がある。

今後の目標

平成23年度においては、災害時要援護者台帳に登録済みの一人暮らしの高齢者のみにキットを配布したが、他に高齢者のみの世帯や障害者世帯など、要援護者を中心に情報カードに切り替えて対応していく。キットと同じように情報カードに医療情報や緊急連絡先等を記入し、封筒に入れて冷蔵庫のドアに磁石で貼っておくことにより、急病などで本人が意思を伝えられない時、発見者や救急・医療関係者が適切な対応や判断が可能となる。各区でカードの希望者を取りまとめ申請、配布する。要援護者を中心に、最終的には全世帯への配布めざし、すべての人が地域で安心して暮らせるようにしていく。





問合せ先:永平寺町福祉保健課 (TEL:0776-61-3920 FAX:0776-61-3464)